

受講風景

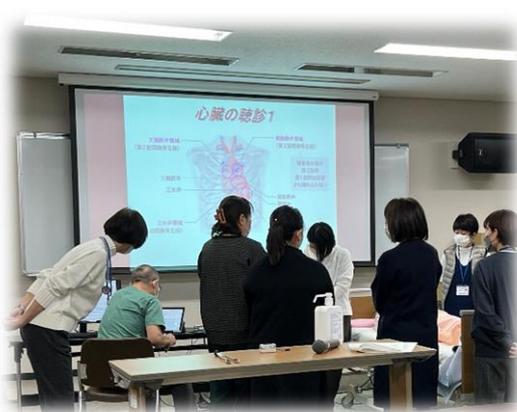
摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程は12のステップを一つずつで進んでいきます。
講義はオンデマンド講義や双方向のオンライン講義も取り入れているため、12月までの期間は自宅での受講が可能です。

※8月、11月、12月は対面による講義演習・実習や評価試験のために来館いただく日があります。
※上記の来館日以外にも、講義内容によっては対面授業となる場合があります。

| 5月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 1月 | 2月 | 3月 | | |
|--------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------|--------------------|---------------------------|----------------------|------------------------|--------------------------------|--------------------|-----------------|--------------------------|
| STEP1 ・共通科目の受講（eラーニング講義） ・筆記試験 | STEP2 ・共通科目の演習・実習 ・共通科目の修了認定 | STEP3 ・区分別科目の受講 ・筆記試験 | STEP4 ・区分別科目の演習 | STEP5 ・区分別科目の実習（自施設実習） | STEP6 ・特定行為研修修了判定 | STEP7 ・認定分野（専門科目）講義 | STEP8 ・認定分野臨地実習（愛知県内の施設で実習） | STEP9 ・認定分野統合演習 | STEP10 ・修了試験 | STEP11 ・認定看護師教育課程修了判定 |

【5月～10月】STEP1からSTEP6

共通科目と特定行為研修に該当する科目を履修し、認定看護師に求められる基本的な能力を身につけます。あらゆる場で看護を必要とする対象に水準の高い看護実践のできるよう特定行為研修に該当する科目においては、高い臨床推論力、病態判断力に基づいた看護ケアを身につけます。



「フィジカルアセスメント」の演習・実習では、医師の講師より直接身体診察の手技を学び、自らの手技を確認します。





フィジカルアセスメント「医療面接」では受講者間でロールプレイを行い面接技術を身につけます。

受講者同士で面接技術の確認を行いながら観察評価試験の順番を待っています。

【11月～12月】STEP7

特定行為研修に該当する科目を全て履修すると、いよいよ摂食嚥下障害看護に関わる専門的な講義を受講します。講義は双方向のオンライン授業を活用しながら、技術習得のための対面講義も行います。

※写真は令和3年度・令和4年度の講義風景です

嚥下機能のスクリーニング検査方法を学びます



講義風景を動画で確認します。
講義資料もタブレットに取り込み授業中に確認できるように工夫します。

食事介助に必要な観察点を学び、安全に経口摂取できる姿勢調整方法や食形態を選択できるように学びを深めます。



演習で使用した嚥下調整食を試食し自身で味や食感を体験します

講師から口腔ケア方法や呼吸リハビリテーション
について直接指導受けます。



姿勢や位置を確認しながら実際に体験します。



講義を終えて

【1月～3月】STEP8～STEP10

愛知県内の病院施設でこれまでに学んだ知識や技術を活かし、摂食嚥下障害患者への看護実践、指導・相談、チームアプローチの実際を経験します。また、摂食嚥下s機能低下の予防・増悪防止に向けた援助継続における施設間連携を理解するため、訪問看護ステーション・高齢者施設等・地域連携部署等での見学実習を行います。

臨地実習終了後は実習での学びをケースレポートとしてまとめ、行った看護について事例発表会でプレゼンテーションを行います。

受講者全員で事例発表会の運営準備を行います。
司会・進行・タイムキーパー等協力して勤めます



Zoom参加の実習指導者さんから講評をいただいています



全ての科目を履修して修了試験を迎えます。



修了試験が終わって
ホッとしました。